

質問第二号

中国による東シナ海ガス田開発に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十一月十日

山谷えり子

参議院議長 江田 五月 殿

中国による東シナ海ガス田開発に関する質問主意書

昨年六月、東シナ海のガス田開発で、日中共同開発が合意された。翌檜（中国名・龍井）の南側の日中間線をまたぐ海域での共同開発区域の設定、及び白樺（同・春曉）の開発に日本も資本参加するとの内容であり、白樺については具体的計画が決まるまで中国は開発を中断することで合意していたとされている。

しかし、その後日本は中国に交渉を持ちかけたが、中国は応じなかった。今年七月、八月にかけて白樺ガス田等に中国船が出入りし、ガス田開発の施設整備を中国が一方的に進めていたとの情報もある。

そこで、次の事項について質問する。

一 今年七月、八月にかけて、技術者らの住居棟、掘削塔、処理施設といったガス田開発・掘削に必要な施設整備を中国側が進めていたのは事実か。

二 一の事実があったとして、日本側はどのような外交交渉を行ったか。また、今後どのような交渉を行うのか。

三 中国がすでに一方的に開発を進めている等の情報は入っているか。また、本件に関する実態調査を行っているか。

四 中国が一方的に掘削を開始するような事態が生じたとき、政府はどのような対応をとるのか。

五 本年十月十日の鳩山首相と中国の温家宝首相の会談で、東シナ海のガス田共同開発について鳩山首相が「協力して採掘し、友好の海にしよう」と提案したのに対し、温首相が「基本的には賛成だ」としながらも「国民感情の問題はある」と指摘したとの報道があった。「国民感情の問題」とはどのような意味と考えるか。

右質問する。